

# 2023 年関東学生テニスリーグ特別ルール

関東学生テニス連盟

幹事長 齋藤耀成

2023 年関東学生テニスリーグレフェリー

を吉田 陸人

今年度は、関東学生テニス選手権大会がリーグ後に開催されるという状況を鑑みて、以下を 2023 年関東大学テニスリーグでの特別ルールとする。

「関東学生テニス連盟に所属している選手であればリーグ戦に出場することができる。」

関東大学テニスリーグ規約には、

関東学生テニス連盟（以下、本連盟）に登録し、かつ以下の条件を満たす全ての選手が出場資格を有するものとする。

(1) 選手はリーグ戦が開催されるまでの 1 年以内に本連盟または全日本学生テニス連盟が主催する個人戦に 1 回は出場していること。但し、ワールドユニバーシティゲームズ、アジア大会、ナショナルチーム等へ日本選抜として参加した選手は個人選出場とみなす（代表が内定し、その大会が延期又は中止など開催されなかった場合も含む。）尚、その有効期限は選抜された期間終了の 1 年後とする。また、9 月入学の学生に関しては本連盟の常任幹事会が認めた場合、特例として個人戦に出場せずにリーグ戦の出場を可能にすることがある。

(2) 各個人出場（試合に出ていなくても学校単位での出場扱いになる）を 1 年度につき 1 回までとし、4 年制の大学の場合は最高 4 回まで、医学系学部生、短期大学生の場合はそれぞれ 6,2 回までとする。

(3) 転校や再入学をした者については、移籍前の地区でリーグ戦が開催された場合、移籍後同年度内に関東地区で開催されるリーグ戦の試合に出場することができないが、移籍前の地区でリーグ戦が開催されていない場合は、移籍後同年度内に関東地区で開催されるリーグ戦の試合に出場することができる。

と書かれているが

(2) の内容については本年の大会では無効とし、関東学生テニス連盟に所属していれば、出場することができることとする。